2026 年 10 月 29 日

各位

株式会社 bitFlyer

bitFlyer、セキュリティ強化に向け「パスキー認証」を導入

株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：加納 裕三、以下「当社」）は、2026 年 10 月 29 日（木）より、暗号資産の外部送付や日本円の出金などの重要な操作において、「パスキー認証」を導入いたします。

パスキー認証は、フィッシング詐欺に強い認証方式であり、認証情報の窃取による不正アクセスや不正送付のリスク低減が期待できます。また、認証コードを確認・入力する手間を軽減し、セキュリティと利便性の両立を図ります。

■　パスキー認証導入の背景

近年、金融サービスを狙ったフィッシング詐欺や不正アクセスなど、サイバー犯罪の手口は巧妙化しており、お客様の資産を守るための対策が一層重要となっています。

こうした状況を踏まえ、当社ではお客様の大切な資産をより安全にお守りするため、暗号資産の外部送付や日本円の出金といった、重要な操作における認証方法の強化に取り組んでいます。その一環として、このたびパスキー認証を導入いたします。

■　パスキーとは

パスキーとは、お使いのスマートフォンやパソコンの顔認証・指紋認証、または端末のロック解除用 PIN コードで本人確認を行う認証方式です。

従来の二段階認証（認証コードを利用する方式）と比べてフィッシング詐欺への耐性が高く、不正アクセスのリスク低減が期待できます。

また、認証コードの確認・入力が不要となり、よりスムーズに認証を行えます。

＜アプリ版＞

＜ Web 版＞

■　概要

・導入日

2026 年 10 月 29 日（木）

・対象の操作

以下の 3 つの操作において、パスキー認証をご利用いただけます。

- 暗号資産の外部送付
- 暗号資産の外部送付先アドレスの登録
- 日本円の出金

* パスキーは任意で登録できます。パスキーを利用できない場合は、設定状況に応じて従来の二段階認証をご利用いただけます

* 現時点では、ログイン時の認証にはパスキーを利用できません

■　パスキー認証の設定方法

パスキー認証の設定手順やご利用方法、対応環境の詳細については、以下のご案内ページをご確認ください。

・パスキー認証のご案内・設定方法はこちら

https://bitflyer.com/ja-jp/s/passkey

・よくあるご質問（FAQ）はこちら

https://bitflyer.com/ja-jp/faq/accountlogin

当社は今後も、お客様に安心して暗号資産取引をご利用いただけるよう、セキュリティ対策の強化と利便性の向上に継続して取り組んでまいります。

bitFlyer グループについて

bitFlyer グループは、「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに、2014 年に日本で事業を開始しました。国内でビットコイン取引量 10 年連続 No.1* を達成するなど、暗号資産取引量において国内有数の実績を有しており、現在は日本、米国、欧州を拠点に、グローバルに事業を展開しています。

株式会社 bitFlyer Holdings は、グループ全体の経営戦略およびガバナンスを統括し、安全性と信頼性を最優先に、健全な市場の発展と新しい金融インフラの創造を目指しています。

中核事業である暗号資産交換業では、誰もが安心して簡単に暗号資産を売買できる取引所「bitFlyer」を提供しています。初心者にも使いやすいサービスに加え、プロフェッショナルなトレーダー向けの高機能取引ツールも展開し、多様なニーズに対応しています。

また、株式会社 bitFlyer Blockchain では、独自に開発した高性能ブロックチェーン「Miyabi」を基盤に、金融・産業領域における多様なユースケースを支える技術開発を進めています。さらに、株式会社 Custodiem では、機関投資家や事業者向けに、これまで培ってきた暗号資産交換業の運営ノウハウと高度なセキュリティ技術を活かしたクリプト・カストディ事業の展開に向けた取り組みを進めています。

bitFlyer グループは、今後もグループ各社の強みを活かし、安全性と信頼性を重視した健全な市場形成と、新たな金融インフラの創出に取り組んでまいります。

公式ウェブサイト：https://bitflyer.com

* JVCEA および各社公表データを基に当社調べ （差金決済および先物取引を含む年間出来高、2016–2025 年）

【注意事項（よくお読みください）】

- 暗号資産は法定通貨ではなく、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り、代価の弁済のために使用できます
- 暗号資産は、需給バランスの変化等により価格が変動し損失が生じるおそれがあります
- 暗号資産等取引にあたり手数料等が発生することがあります。手数料等の詳細については、こちらのページをご確認ください
- 暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うにあたっては、証拠金を預託いただく必要があります。必要となる証拠金額や計算方法、証拠金率その他証拠金の詳細は、こちらのページをご確認ください
- 暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、少額の資金で証拠金を上回る取引を行うことができる一方、暗号資産の急激な価格変動等により、短期間で預入証拠金の額を上回る損失が発生することがあります
- 暗号資産関連店頭デリバティブ取引では、価格の急変やロスカットの執行等により、お客様が注文時に想定した価格その他の取引条件と異なる内容で取引が成立し、又は取引が成立しない場合があります
- お取引の前に、当社の契約締結前交付書面等を必ず十分にご確認ください

株式会社 bitFlyer
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3294 号
暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00003 号／（一社）日本暗号資産等取引業協会所属

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報

〒107-6230 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト：https://bitflyer.com お問い合わせ先：https://bitflyer.com/ja-jp/contact